

武田家住宅の利活用に関するサウンディング型市場調査 調査概要

1 調査の背景・目的

武田家住宅は、江戸時代から続く旧家で、山林地主であった武田家(屋号「北境」)が所有する、100坪を超える大型の曲り家です。同家に伝わる史料には、明和三年(1766)に主屋、明和四年(1767)に馬屋が建設された記録が残っていますが、部材や技法等からは実際の建築年は、江戸時代末期と推測されます。平成3年4月に紫波町指定有形文化財に指定され、以来、所有者である武田家ご当主とそこご家族によって維持管理と活用が図られてきました。しかし、令和6年5月にご当主が逝去し新所有者に相続されましたが、現在は無住となっています。武田家からは、個人での今後の維持管理は困難であるとして、町に対して寄附の意向を示されています。

本調査は、武田家住宅の歴史的価値を守りつつ、民間事業者の創意工夫を活かした利活用の可能性を把握し、寄附受入れの可否を判断するための参考とするため、広く意見・提案を募ることを目的とします。

2 周辺エリアの概要及びあづまねエリアの位置づけ

武田家住宅は、JR東北本線紫波中央駅からは車で12分(7.5km)、東北自動車道紫波ICからは8分(4.5km)、盛岡駅からは27分(18km)の距離にあります。豊かな自然とのどかな田園風景の広がる紫波町水分地区(旧水分村)に位置します。

また、武田家住宅は、紫波町のシンボル東根山(標高928m)の麓に広がる「あづまねエリア」に所在します。町では、東根山とその麓の温泉保養公園の魅力を最大限に引き出すためのブランディングに取り組み、あづまねエリアを町の観光振興を牽引する存在にすることを目的に、あづまねエリアブランディングビジョンを策定しました。武田家住宅は、このビジョンの中に位置づけられている文化資源の一つです。

3 周辺の主な観光資源

- ・東根山(標高928m)－紫波町のシンボルとして親しまれている。多数の登山客が来訪する。
- ・ラ・フランス温泉館－登山口から50mに立地し、登山帰りの入力客も多く訪れる。
- ・水分神社－古くから地域の水源であり、信仰の場。湧水を汲みに多くの人が訪れる。
- ・志和稲荷神社・志和古稲荷神社－盛岡藩主の崇敬篤く、県内有数の参拝者数を誇る



武田家住宅及び周辺施設位置図

3 対象施設について

武田家住宅は、紫波町西部の奥羽山脈麓にあり、盛岡城下から志和稲荷への盛岡藩主の参詣道として設けられた稲荷街道(現在の紫波町道西部開拓線)沿いに所在します。

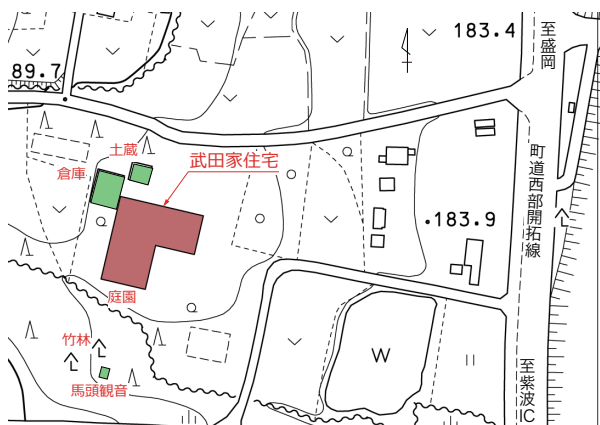
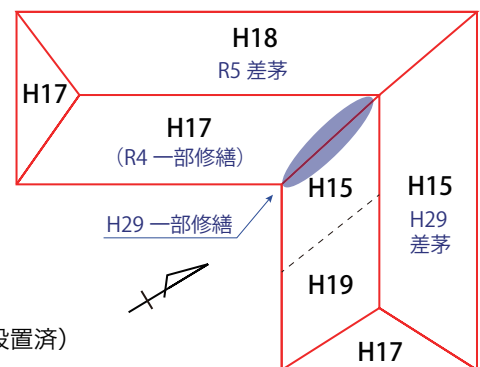
主屋と馬屋が一体となった旧盛岡藩領の伝統的建築様式「南部曲り家」です。盛岡市南部の紫波郡は南部曲り家分布域の中核の一つでもあり、往時は多くの曲り家がみられましたが、生活の変化に伴い、その多くが解体されました。武田家住宅は、当地域の伝統的な建築様式を今に伝える歴史的建造物です。

武田家は、江戸時代には肝煎、明治以降は水分村村長など、代々地域の指導的な役割を担ってきました。武田家には、延宝年間(1673～1680)からの古文書が伝わっており、藩の山林管理、村の産業や沢内川の用水管理に関することが記載されています。農地改革以前は、30町歩の水田を保有し、小作人25人に耕作を任せた大規模農家でした。令和7年まで居住していましたが、現在は転居し、住宅は無住となっています。

現在の武田家住宅の建築年は、古文書から明和年間と推定されていますが、指物や杢さしの技法などから江戸時代末期という所見もあり、定かではありません。南側には庭園と土塀を有し、総体として格式の高い家構を備えています。

所在地	岩手県紫波郡紫波町上松本字境89番地1
年代	江戸時代末期
地目・地積	宅地2183.26㎡
延べ床面積	327.27㎡
構造・形式等	木造二階建、茅葺、主屋：寄棟造、馬屋：入母屋造
改修等履歴	平成15年～19年にかけて屋根の全面葺き替えを完了 以後は部分補修を継続的に実施してきた 馬屋及びにわの土壁等は平成24年度に塗り替えを実施 水回り等の内部設備は平成24年度に改修済
法令関係	消防法施行令別表第一(17)項該当(自動火災報知設備設置済) 紫波町文化財保護条例に基づく町指定有形文化財(建造物) 用途地域 無指定

武田家住宅屋根葺き替え年度



武田家住宅周辺図



なかざ



おくざ・下座敷



にわ・馬屋

4 保存改修等の考え方

武田家住宅は、明和年間に建てられた主屋・馬屋が現存し、かやぶき屋根や庭園、花崗岩の門柱など、武田家の家格の高さを伝える意匠が随所に残る、町にとってかけがえのない文化財です。一方で、建築から250年以上が経過し、無住化に伴う日常的な維持管理の担い手が不在となっている現実的な課題も抱えています。

紫波町は、こうした本住宅の価値と課題を踏まえ、文化財指定を維持したまま、保存と活用の両立を図り、後世に継承していきたいと考えています。事業によっては、住宅の恒常的な公開が難しい場合もありますが、外観の見学など、可能な範囲での公開に努めていただくことを期待しています(文化財保護法第4条)。

茅葺き屋根や主屋の構造躯体、「おくざ」「床の間」など家格を象徴する座敷群、門柱・庭園といった歴史的価値の中核をなす部分については、現状の意匠を尊重した保存を基本とします。一方で、「にわ」「台所」等の土間・生活空間は、事業内容に応じて内装変更や設備更新等、活用に必要な改修を行う余地があると考えています。

改修の具体的な範囲・方法や、茅葺き屋根の維持管理のあり方については、あらかじめ町が一律に定めるのではなく、対話の中で事業者の皆様のご提案を伺いながら、個別に協議していくことを想定しています。アイデア段階のご提案も歓迎します。

5 問合せ先

〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1

紫波町教育委員会事務局 生涯学習課 歴史文化係

電話 019-672-2111(内線3121)

E-mail syogaigakusyu@town.shiwa.iwate.jp

※ 詳細・申込方法は実施要領をご覧ください



武田家住宅概略図

